会共同参画だより

編集·発行/川西市人権推進課 〒666-8501 川西市中央町12-1 **2072-740-1150** FAX 072-740-1151

性別に関わらず、いきいきと暮らすことができる 「男女共同参画社会」の実現をめざして

体・グループなどがより かつ自主的に取り組むことが 政と共に市 民や企 · 各種

期待いたします。

もらい、参加していただくことを

ぜひ多くの方々に関心を持っ

されました。

参画

市

民企

画員」、「男女共同

現をめざす機会として「男女共同

|||

西市では、男女共同参画

 \bigcirc 実

このプランの推進にあたっては

民向けに用意されています

成」など数多くのメニュー

が

カレッジ」、「市民グルー

プ 活 :

業を行いました。そして、国の「女 わたってプランの詳細な見直 中間年の28年度と29年度に9回に 測される経済・社会情勢をふまえ 会では、今後もかなりの激変が予 次川西市男女共同参画プラン」に 男女共同参画 **にプラン改定版が30年3月に策定** 女性活躍推進計画」と 活躍 画 て、川]期間として策定された「第3 成25年度か 推 進法」の趣旨に基づく 西市男女共同参画 |推進条例| を網 ら34年度までを _ 川 審 西

> 、の理解と配慮の必要性を盛り込 (D) 性と能力を発揮できる、男女共 参画と協働の実現を求める まさに性別に関わり なく



大阪学院大学経済学部教授 ...西市男女共同参画審議会会長 を享受できる社

せる魅力的なまちのあり方とし みました。誰もがいきいきと暮ら 改定では、LGBT(性的少数者 要です。 大変意義深いと思います ものです。とりわけ、今回のプラン

第3次川西市男女共同参画プラン[改定版] 平成30(2018)年3月

本市では、男女共同参画社会の実現をめざし、学識経験者等で構成する「男女 共同参画審議会 | を設置し、男女共同参画プランの策定や施策推進の方向性に ついて審議しています。今回、審議会委員改選にあたり、市民の皆様から審議会 委員を2名募集します。

市内に在住し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みに関心がある人の 応募をお待ちしています。

※詳細は、3月1日号広報(15ページ)、市ホームページ閲覧または人権推進課まで お問い合わせください。

私 たちの思 いと力で自分ら く生きられるまち

平成30年度 (2018)市民 企画員 演

かわにし版」 「いきいき笑百科

~□四角い問題を男女共同 △参画の視点で ○まあるくおさめます~をテーマに弁護士の 高坂明奈さんを講師に迎え、①ハラスメントいろいろ ②働く女性がぶつかるさまざまな問題 ③新たな選択肢を見つけるために、の3回講演会を開催しました。

男女共同参画市民企画

市民と行政との協働で男女共同参画を推進していくために、 男女共同参画に関する講演会やイベントを企画・運営する公募で選ばれた市民です。 月1回程度の定例会議があります。毎年募集しています。

リーダー 五十嵐 富佐子さん

視野が広がります。

市民企画員の皆さんに聞きました。

- ①どうして男女共同参画市民企画員に応募したのですか?
- ②市民企画員をしてよかったことは何ですか?
- ③市民企画員として、どんなことを伝えたいですか?



長谷 裕子さん

ていただきたいと思 とについて関心を持つ

1 ことがきつかけで応募し 川西市男女共同参画力 ットかわにしで受講した レッジの連続講座を、パレ

②講演会を通じて、多くの方々と共感

③何事も難しい事と捉えずに面白がつ が変わっていくと思います。 を積極的に活かせたことです。 できたことやカレッジで学んだこと て活動を継続していくと、必ず何か

3男女に求められる資質は時代の変化

定的に受け入れる事が「幸せへの進

とともに変わります。この変貌を肯

化」であることを伝えたいと思います

井口 宏一さん

後藤 善史さん

川西市民が一人ひとり、自分の街のこ



届けたいと思っていまし 門徒の方々の意見を市に 僧侶という立場から、ご

②多くの方とのご縁づくりができまし る一つの手段と考え、当時、ご縁のあっ た方からの推薦で応募しました。 ことに参加することが、意見を伝え た。まずは市が企画する

> 方の筋道を伺うほどに、 「人それぞれに、多様な考

-の皆様の考え

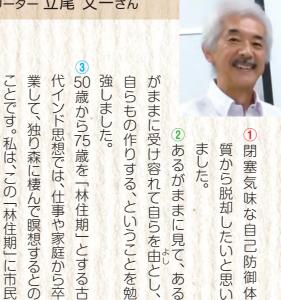


③アイデアを出しあって、講演会を作る たです。 過程で、自分の考え方、感じ方が深ま ります。その深まりが、身近な人に波 え方がある」と、気付けたのが良かつ 2メンバ 1友人の誘いで入りました。

ら良いなと、思います。 及していき、平たい世界に近付い 1私は離婚・養育費等市民

ばと考えて応募しました。 験を市民活動に活かせれ 法務専門の行政書士。経

②開催に向け、打ち合わせを重ねまし ります。 義なセミナーでした。」こんなアン た。「勉強になりました。とても有意 トを拝見するととても嬉しくな



①閉塞気味な自己防御体

50歳から75歳を「林住期」とする古 代インド思想では、仕事や家庭から卒 自らもの作りする、ということを勉 がままに受け容れて自らを由とし、 ②あるがままに見て、ある 質から脱却したいと思い



講師の髙坂 明奈弁護士(左から3番目)と企画員の皆さん

サブリーダー 立尾 文一さん

企画員の活動を楽しんでいます。

③利害関係のない対等の立場で企画、

です。会議はとても楽しい時間でした。

②いろいろな業種の方たち

と企画、運営できたこと

①「男女共同参画社会」に

関心があったからです。

運営できるありがたさを感じました。

3

2

男女共同参画社会の実現をめざす 活動助成グループ

男女共同参画社会をめざす調査研究事業や啓発活動事業について 市が、その経費の一部を助成しているグループです。毎年募集しています。

今年度のグループは、Medical*コンシェルジュです。



事業実施計画書(抜粋)

【事業名】

かわにし@まちの保健室

【事業内容】

- 1.子どもと親の保健体育/7月~2月・月1回開催
- 2.お困りごと相談室/月2回程度1枠30分程度開催
- 3.地域連携活動

「きょういくママの訪問サポート」事業の広報、推進活動

【目 的】

医療系の専門職がそれぞれの強みを生かし、病院から地域に場を移し、地域で連携しネットワークを拡げ協働する。「女性の抱えるしんどさ」を、「市民の健康問題」として捉え、医療問題に発展するまでに、予防的なアプローチで支援を展開する。「地域で親子育て街育て」をスローガンに、女性と子どものための支援が、ひいては、シニア世代を巻き込んだ「元気な未来のまちづくり」の活動につながることをめざす。

【実施時期】

平成30年7月~平成31年2月

【実施場所】

パレットかわにし (川西市男女共同参画センター)

【対 象】

川西市もしくは近隣の市に住む女性(保護者)と子ども、健康、 発達、学習に問題を抱えた親子、医療、介護、代替療法につい て知りたい人、地域で仲間を作りたい人





Medical*コンシェルジュ 代表 乾 雅美さん

家へ気軽に相談しませんぶったいう声に、看護師を始め、いう声に、看護師を始め、いう声に、看護師を始め、いったいでは、



講座「学習準備は幼児期から始まっているー こどもの見る力が学習に与える影響」開催



男女共同参画地域推進員会「きづき」

男女共同参画を推進していくために、地域で講座や研修会を実施している 男女共同参画センター利用登録グループです。

「アタリマエって何?」を

キーワードに講座を企画しました。



「アタリマエ」ってなに!

元漫才師で現公務員の講師2人を招き、「アタリマエ」ってなに!講座を開催しました。いつの間にか思い込んでしまった

「アタリマエ」を実態調査に基づき、男女のNGな行動等を取り上げ、「聞いて笑ってみて、なるほど!」の講座となりました。【6月16日パレットかわにし15周年フェスタ】



「いろんな人がいて、いろんな笑いがある」



落語家のてんご堂 雅落さんを招き、家庭生活の"アタリマエ"を取り上げながら、笑いの中から気づける講座でした。【11月19日北陵小学校区人権啓発推進委員会と共催】

「アタリマエ」ってなに!

「これが男性」「これが女性」を当たり前に思っていることが多いと思った。共働き夫婦ですが、夫にもこの講座を聞いてほしい。(アンケートより)【12月1日緑台小学校区人権啓発推進委員会・陽明小学校区人権啓発推進委員会と共催】

お笑い男女共同参画

「アタリマエ」って何? 気づかないうちに決め込ん でしまっている性的役割や 価値観について、一緒に楽 しく考えました。【1月12日 川西北小学校区人権啓発推 進委員会と共催】





きづき代表・森 まりさん(前) 同メンバー・鎌田 満子さん(後左) 同メンバー・有本 恵子さん(後右)

性別に関係なく個性を発揮できる家庭、職場をめざしており、多様な価値観、生き方を認め合うことで生きやすい社会になってほしいと思い活動しています。そのためには、これからも自分自身、身の回りからこつこつ努力していきたいです。

代表森まりさん

知らず知らずのうちに決め込んでしまっている役割や価値観について講座を通して考え、気づいていただきたいと思います。マイノリティの子どもたちやDV被害者など、職場や家庭生活で我慢やつらい思いをしている人の生き方の選択肢が広がるように、一緒に考えることができる私でありたいと思います。

鎌田 満子さん

若人から高齢者まで男として女としてではなく、人として生きていけるような社会を目指し活動しています。そのためには、女性の働きやすい職場環境も大切です。若い世代の応援をし、共に学習していきたいと思います。

有本 恵子さん

5

【女性のための相談】

結婚、出産、子育て、介護、仕事、人間関係などの女性 が抱えるさまざまな悩みを受け止め、心の整理をお手 伝いします。

- ●専門相談員による相談 面談または電話(要予約)、無料 火·水·木/12時~15時(50分×3枠) 予約電話/(759)1856 (予約受付:平日の9時~17時)
- ●カウンセリング・ボランティアによる相談 電話のみ(予約不要)、無料 月·金/10時~12時(最長50分) 相談専用電話: (759) 1857

講座保育や

グループ利用がない時間は、 プレイルームを開放しています。就学前の 子どもさんと保護者にご利用いただけます。 親子で楽しむイベントもありますよ!

★毎月第2火曜日/10時~12時(無料) 「保育つきゆったりタイム」 要申込み

★毎月第4火曜日/10時半~11時(無料)

「おはなしゆめじかん」 申込み不要



スタッフルーム 受付 会議室A 会議室B

図書コーナーには約3,000冊 の本があります。一人2冊、2週間 (延長可)の貸出しもできます。 センターならではの本や絵本も 充実!毎月、いろいろなテーマで 本の紹介もしています。

男女共同参画社会の実現を推進する 活動や営利を目的にしない市民活動の グループなど「利用登録」または「一般利用」で 貸室をご利用いただけます。 学習塾、宗教、政治、営利目的の 活動は利用できません。 詳しくは窓口でお尋ねください。

川西市男女共同参画センター・市民活動センター

〒666-0015 川西市小花1-8-1

(パレットかわにし内)

【TEL】(759) 1856 (男女共同参画センター)

【TEL】(759) 1826 (市民活動センター) [FAX] (759) 1891

[Mail] info@gesca-kawanishi.jp

[HP] http://www.gesca-kawanishi.jp/

指定管理者 特定非営利活動法人市民事務局かわにし 株式会社 ジョイン川西 グループ

【開館時間】◆平日:9時~20時

◆土日祝:9時~17時

【休館日】◆第4日曜日·年末年始12/29~1/3

【アクセス】◆川西能勢□駅東改札□から南へ約100m JR川両池田駅から東へ約500m



1F 男女共同参画センター・市民活動センター 2F しごとサポート・センターが入っています

> 川西市男女共同参画センタ・ 市民活動センター センター長 三井 ハルコ 特定非営利活動法人





こんにちは!

、ひとりが自分ら

ある男女共同参画センタ

市民活動センタ

市民活動セ

キと暮らせる社会をめざす活動を応援する

市民の公募によりつけていただいた

素敵な色を生み出すようにと

いが込められています

、お気軽にご利用ください



センターでは、DV・ハラスメントの防止や働き 方・エンパワメントの推進など、男女共同参画に関 する様々な講座や交流会を行い、「自分らしく生 きる」ことに気づき、学ぶ機会を提供しています。 ひとり一人が本来持っている能力を活かし輝いて ほしいと願っています。



フリースペースは、食事、自習、ちょっとした打合せな どにお使いいただけます。ワークショップやお菓子など を楽しめる「カフェ・パレット」やお茶を飲みながら読書 もできるBookCafeとしてもご利用いただけます。

その他、印刷機やコピー機、パソコンもご利用いただ けます。

詳しくはスタッフにお気軽にお尋ねください。





市男女共同参



2 1 X ? ?

次の空欄(〇の中)を埋めてください。

1 じょせいかつやくす しんほう

2 だんじょきょうどうさんかく (女性活躍推進法) しみん かくいん (男女共同参画 市民企画員)

3 じょせいしぎかいぎ ん けんないトップ (女性市議会議員 県内トップ)

4 だんじょ しょうどうさんかくプラン

(男女共同参画プラン)

クイズの正解者の中から、厳正なる抽選により5人の方に図書カード(1,000円)を進呈いたします。発表は、図書カードの発送をもってかえさせていただきます。

あっぱればれっとさん作品集完成

元ジェンダー問題特集号編集委員· 元ぱれっと編集員

浜田 阿也子さん

2004年7月に1回目を掲載していただいたときには、10年以上続く作品になるとは全



く考えていませんでした。読み返してみると、1作



目を描いたころに比べると男 女平等への理解が進んできた 面もあるけれど、最近話題の 医学部入試で女子が不利な扱 いを受けた問題など、まだ不 十分だと思うことも少なくな いと感じます。オチを考える

のに「ああでもない、こうでもない」と毎回苦しむのですが、市民の皆さんに男女共同参画について考えていただけるような楽しい4コマを書き続けていきたいと思っています。

女性市議会議員 県内トップ 定員の38.46%

平成30年10月21日の川西市議選で女性議員が10人当選し、議員定数(26人)に占める女性の割合が38.46%と県内の市・町議会でトップとなりました。(平成30年10月21日現在)

平成30年5月に施行された「政治分野における男女共同参画推進法」では、衆議院や参議院、地方議員の選挙において、男女の候補者の数ができる限り均等となることをめざしています。

約半数いる女性たちの声がより市政に届くことで、個人の尊厳を大切にし、喜びと責任を分ちあえる社会になっていくことが期待されます。

【応募方法】ハガキにクイズの答え、興味のあった記事や感想、 郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号をご記入のう え、下記までお送りください。

【あ て 先】〒666-8501 川西市中央町12-1 川西市 人権推進課 クイズ係

【締切】平成31年3月22日(金)消印有効